

2018年度

南牧村教育委員会における
事務の管理、執行状況の点検及び評価報告書

2019年8月

南 牧 村 教 育 委 員 会

第1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されています。

この規定に基づき、南牧村教育委員会が、2018年度の点検及び評価を実施し、その結果をここに報告書として作成しました。

第2 点検及び評価の対象と方法

1 点検及び評価の対象は「南牧村教育行政方針2017～2019」に基づき、この教育行政方針に掲げられた次の項目とします。

- (1) 学校教育の推進・充実
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 青少年の健全育成
- (4) 文化の振興
- (5) 生涯スポーツの推進

なお、南牧村教育行政方針2017～2019は、群馬県教育委員会運営方針に沿い「高い知性、豊かな情操と徳性、優れた創造力、たくましい心身を備え、郷土を愛する心と国際協調の精神を培いつつ、新しい時代を担うことのできる人づくりを目指して、教育行政を推進する。」ことを基本理念とし、「学校・家庭・地域社会の連携を深めながら、村民が心豊かに学習できる諸教育条件や教育環境の整備を推進する。」ことを基本方針としています。

2 点検及び評価の方法は、当該年度の施策、事業の状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性などを示すものとし、年1回実施します。

第3 点検及び評価結果の構成

南牧村教育行政方針の各項目について点検及び評価を実施しました。

1 各項目ごとに、目標を掲げ、目標達成のための方向性を示しています。

2 進捗状況と評価

各取組の進捗状況を踏まえ、項目ごとに評価を行っています。

3 課題と今後の対応

評価を踏まえ、課題や今後の取組の方向性を示します。

1. 学校教育の推進・充実

群馬県教育委員会の「第二期群馬県教育振興基本計画」及び「学校教育の指針」に基づき、「たくましく生きる力をはぐくむ」教育を推進し、児童・生徒一人一人に「確かな学力」、「豊かな人間性」及び「健やかな体」をバランスよく身に付けさせ、社会の変化に適切かつ主体的に対応できる児童・生徒を育成します。

そのために、特色ある教育課程を創造し実践するとともに、家庭・地域とともに歩む学校教育を推進し、より地域に開かれた学校づくりに努めます。

(1) 確かな学力の向上

基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の諸能力を育み、主体的に学習する態度を養い、確かな学力の向上を図ります。

- ① 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得できるように、小規模校のよさを生かし、学習形態を工夫し個に応じた指導の充実を図ります。
- ② 知識・技能を活用して思考力・判断力・表現力等の諸能力を育むことができるように、体験的な学習や問題解決的な学習を重視するとともに言語活動の充実に努めます。
- ③ 学習意欲を高め、主体的な学習態度を養うとともに、学習習慣を定着できるように、わかる喜び・できる喜びを実感できる指導の工夫に努めます。

(2) 豊かな人間性の育成

道徳教育を要とし、人権教育やキャリア教育の視点を絡め学校の教育活動全体を通して心の教育を推進します。

- ① よりよい生き方を考えたり追求したりする児童・生徒を育成することができるように、児童・生徒一人一人が考え、議論する道徳授業の工夫・改善に努めます。
- ② 生命や人格を尊重し、他人を思いやるなどの豊かな心をもった児童・生徒を育成することができるように、児童・生徒の発達段階に即した人権教育を推進します。
- ③ 児童・生徒が自分の良さに気づき、夢と希望に向かって自らの力で切り拓いていこうとする意欲や態度を育成することができるように、キャリア教育の視点に基づいた指導を充実します。

(3) 健やかな体の育成

心身ともに健康な児童・生徒を育成するため、体力の向上を一層推進するとともに、健康・安全教育や、学校給食指導の充実を図ります。

- ① 体力の向上と心身の健康の保持・増進できるように、学校の教育活動全体を通じて、学校体育・学校保健の充実を図ります。
- ② 児童・生徒一人一人が健康に関する正しい知識を身に付け、生涯にわたって健康保持できる自己健康管理能力を習得できるように、保健教育の充実に努めます。
- ③ 規則正しい生活習慣と食生活が定着するように、生活指導・食育指導と家庭との連携を深めます。
- ④ 生命尊重を基盤とした危険予測・回避能力を育成できるように、地震、火災及び不審者対策の避難訓練並びに防犯教室等を計画的に実施します。

(4) 学校経営の改善・充実

校長のリーダーシップのもと、「確かな学力」の向上、「豊かな人間性」及び「健やかな体」の育成にかかわる課題を明らかにし、組織的・計画的かつ継続的な実践に取り組みます。

- ① 学習指導要領の趣旨に沿って、創意あふれる特色ある教育課程を編成実施し、経営改善を図ります。
- ② 地域の実態を十分に踏まえ、地域の施設や人材を活用するなど、家庭・地域と連携協力した教育を推進します。
- ③ 学校便りやホームページ等を通して、教育方針や教育活動、学校評価などの情報を家庭や地域へ積極的に提供するように努めます。
- ④ 学校評価の結果等を踏まえ、信頼される学校づくりに努めます。
- ⑤ 教職員の多忙化解消のため、校務改善に向けた取組を行います。

(5) 教職員の資質の向上

教職員は、自らに課せられた使命と責任を自覚し、優れた指導力と高い専門性を身につけるため、絶えず研究と修養に励みます。

- ① 学力向上委員会を中心として学力向上に対する指導体制の工夫・改善を行い、教師一人一人の指導力の向上を図ります。
- ② 児童・生徒理解を深め、個性や特性を生かした指導を工夫するとともに、教師一人一人の授業力を向上させるため、授業研究を中心とした校内研修を推進し、授業改善に努めます。
- ③ 教職員間の共通理解による全校的な指導・支援体制の確立を図り、実践力を高め、教育目標の達成に努めます。

- ④ 人事評価を活用し、積極的な学校運営への参画と教師の職能成長を図るよう努めます。
- ⑤ 各種研修会や社会福祉体験等、多様な活動に積極的に参加し、専門性を磨くとともに視野を広げ見識を高め、幅広い資質や能力の向上に努めます。

(6) 国際化と情報化に対応した教育の推進

外国人との交流を通して異文化の理解を深め、国際理解教育を推進します。また、情報機器を積極的に活用した授業展開を図り、情報教育を推進します。

- ① 年間指導計画に国際理解教育のねらいを明確に位置づけるとともに、外国語活動を充実させ、計画的に国際理解教育を推進します。
- ② 外国語指導助手の指導を生かし、児童・生徒の直接体験を重視した指導の充実を図り、国際感覚や国際協調の精神を涵養します。
- ③ 各教科等において異文化を理解し、外国の人々や文化を受容する態度を身につけさせるとともに、わが国の文化を理解させ、愛国心を育てる指導の充実を図ります。
- ④ 実践的な情報通信技術（ICT）を活用し、情報機器の操作能力を向上させるため、教科等の学習においての実践的な活用と情報モラル教育の充実を図ります。

(7) 学校施設・設備の整備と充実

児童・生徒の豊かな感受性を育むため、心の安らぎとぬくもりのある教育環境づくりを推進します。

- ① 国際化、情報化など、社会の変化、時代の要請に対応した教育環境づくりに積極的に取り組み、計画的に教育諸条件の整備・充実を図ります。
- ② 学校施設の整備・充実を図るとともに、危機管理意識の徹底と定期的な施設点検を実施します。

進捗状況と評価

(1) 確かな学力の向上

- 学習指導要領に即した全体計画及び指導計画により、9年間の学びの連続性を意識した教育課程の編成・実施を行うことができました。
- 少人数ならではの個に応じたきめ細かな指導を実践し、基礎的・基本的な知識・技能の定着に努めました。
- 学習意欲を高め、主体的な学習態度を養うとともに学習習慣の改善を促し、わかる喜び・できる喜びを実感できるように努めました。
- 知識・技能を活用して思考力・判断力・表現力等の諸能力を育むため、東京

・鎌倉への修学旅行（小5・6）、尾瀬学校（中1）を実施しました。

○中学3年生全員が、希望の高校に進学することができました。

（2）豊かな人間性の育成

○道徳の授業の充実や、キャリア教育の視点に基づいた指導で自らの力で切り拓く意欲の育成に努めました。

○老人福祉施設でのボランティア活動の体験や、いじめ防止推進計画に基づいたいじめ防止子ども会議を通して、生命や人格を尊重し豊かな心をもった児童・生徒の育成に向けた人権教育を推進しました。

○よりよい生き方を考えたり追及したりする生徒の育成のため、職場体験（中2）、スペシャリストに学ぶ、人権教育を実施しました。

（3）健やかな体の育成

○心身ともに健康な児童生徒を育成するため、体力の向上を一層推進するとともに、健康教育や安全教育の充実を図りました。

○管理栄養士による食育指導を実施し、発達段階に応じたテーマに沿った食生活について学び、早寝・早起き朝ごはん事業を実施しました。

○地震、火災及び不審者対応の避難訓練を実施し、危険予測・回避能力の育成に努めました。

（4）学校経営の改善・充実

○学校経営方針を全職員で共通理解・共通実践し、学校組織として学校経営の充実に努めました。

○教育方針や教育活動などの情報をなんもくふれあいテレビや学校通信を通じて家庭や地域に積極的に提供し、学校評価の結果を踏まえることで、地域に根ざした信頼される学校づくりに努めました。

○教職員の多忙化解消のため、設置する学校に係る部活同方針を策定し、出勤、退勤時間の管理をするとともに校務の改善に取り組みました。

（5）教職員の資質の向上

○校内研修、学力向上パワーアップ事業等を活用し、西部教育事務所の指導のもと授業研究を通して教職員の指導力と専門性の向上に努めました。

○校内研修で一人一研究授業を公開し、小中学校の職員が互いに参観をし合うことで研究課題を共有するとともに、指導力の向上に努めました。

（6）国際化と情報化に対応した教育の推進

○外国語指導助手の活用やイングリッシュデイなどの活動を通して異文化の理解を深め、国際理解教育の推進を図りました。

○情報機器を積極的に活用した授業展開に努めるとともに、情報モラル教育の

推進に努めました。

(7) 学校施設・設備の整備と充実

- 児童生徒の教育環境づくりに努め、中学校の家庭科室 床の修繕、危険なブロック塀の撤去を実施しました。
- 学校や通学路における児童・生徒の安全を確保するため、通学路の点検を実施しました。
- 小中併設学校の運営や体制、経過等を重点においた視察研修を実施しました。

以上、2018年度「学校教育の推進・充実」のための取組は、順調に実施できました。

課題と今後の対応

- 引き続き「確かな学力」「豊かな心」及び「健やかな体」をバランスよく育む「生きる力」の育成に努めます。
- 外国語指導助手、小規模中学校教科指導充実非常勤講師、複式学級解消非常勤講師を配置し、学習指導体制の充実に努めます。
- 尾瀬学校等の体験学習の実施に努めます。
- 地産地消をめざした学校給食実施のため給食業務委託先の下仁田町との連絡調整を行うとともに、栄養士による食育指導の充実に努めます。
- 小学校、中学校の相互の連携や教職員の交流を推進し指導力の向上を図ります。
- 学校教育環境の整備充実に努めます。
- 保護者との意見交換や先進的な学校の視察等を実施し、より充実した小学校、中学校になるように努めます。

2 生涯学習の推進

「出会い・ふれあい・学び合い」を生涯教育のモットーとして、恵まれた自然や人的資源、関連施設等を十分活用し、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に学習でき、共に学び合うことができる学習環境づくりに努めます。

学習の機会としては、定期講座や特別講座、家庭教育や環境教育及び人権教育に関わる講座や事業等を積極的に実施します。

(1) 生涯学習推進体制の充実

- ① 村民が生涯を通じ、学習に親しみ自己啓発を図り、その成果が地域やむらづくりに活かせる推進体制の整備を図ります。
- ② 生涯学習の意義や必要性の啓発を充実し、より多くの人々が学習活動に参

加できるよう施策の展開に努めます。

- ③ 生涯学習活動を推進するための場の確保と提供を図ります。
- ④ 人権意識の啓発活動を推進し、人権問題の正しい理解に向け、人権教育・学習を推進します。

(2) 学習情報の提供と指導者の確保

- ① 広報媒体を利用した学習情報の提供と啓発に努めます。
- ② 生涯学習に関する指導者的人材の活用及び育成に努めます。

(3) 学習の機会と活動支援の充実

- ① 社会の変化に対応した事業の計画の策定と実施に努めます。
- ② 公民館を利用した学習支援の充実を図ります。
- ③ 各種社会教育施設との連携を強めます。
- ④ 住民の自主的な社会教育活動を支援します。

進捗状況と評価

(1) 生涯学習推進体制の充実

- 交流を通じた地域づくりを目的に群馬県民の日に「世代間交流旅行」を行いました。
- 富岡市、下仁田町、甘楽町と連携した「かぶら文化講座」を開設しました。
- 女性懇話会をはじめとする各種団体の活動を支援しました。
- 生涯学習の一環として音楽鑑賞会を行い、文化とふれあう機会を設けました。

(2) 学習情報の提供と指導者の確保

- 広報誌、なんもくふれあいテレビ等を通じて、情報の提供に努めました。
- 学校・家庭・地域連携協力事業を行うにあたり、運動やプログラミング教室等、地域住民を講師として招聘しました。

(3) 学習の機会と活動支援の充実

- 出張公民館事業として、小学校において世代間交流を目的とした七夕集会を実施しました。
- 学校・家庭・地域連携協力事業として、小・中学生を対象とした地域未来塾や小学生を対象とした放課後チャレンジクラブを行いました。
- 村民の学習支援のため、図書の貸出、施設の貸出等の公民館活動を実施しました。

以上、2018年度「生涯学習の推進」のための取組は概ね順調に実施できました。

課題と今後の対応

- 各種団体の学習活動支援を継続します。
- 村事業、他市町村等と連携し、生涯学習事業のより有益な実施に努めます。
- 村民の学習ニーズへの対応だけでなく、村民に有益な地域や社会の問題解決のための事業の選択実施に努めます。
- 中央公民館のあり方の検討を進めます。

3 青少年の健全育成

社会の変化に対応できる、生きる力を持った青少年を育てるため、家庭、地域、学校、関係機関と連携しながら青少年の健全育成に努めます。

(1) 青少年の健全育成

- ① 次代を担う青少年の育成は社会全体の責務であるという意識啓発を行い、実践に努めます。
- ② 青少年が地域で様々な活動に積極的に参加できるよう支援します。
- ③ 学校・家庭・地域が連携し、社会全体で青少年の健全育成に取り組む環境づくりを推進します。
- ④ 様々な体験活動を通して、社会性や豊かな人間性を育みます。

(2) 家庭教育の充実

家庭教育学級や各種講座を開催し、「家庭教育」や「幼児教育」の重要性の啓発を行い、家庭の教育力の向上を図ります。

進捗状況と評価

(1) 青少年の健全育成

- 青少年育成推進員連絡協議会、子ども育成会共催による上毛かるた大会を実施し、郷土に関する知識を深めました。
- 子どもたちの健全育成を目的に子ども育成会の事業を支援しました。
- 様々な体験を通じて、絆をよりいっそう深めることを目的に「自然体験学習・雪国体験学習」を行いました。

(2) 家庭教育の充実

- 児童生徒の長期休業中の健全育成活動を推進するとともに、非行防止パトロールやあいさつ運動などの啓発活動を実施し、青少年の健全育成と非行防止対策に努めました。
- 学校・家庭・地域連携事業として、家庭教育支援を目的としたワクワク子育てトークンや防災教室を行いました。

以上、2018年度「青少年の健全育成」のための取組は順調に実施できました。

課題と今後の対応

- 学校・家庭・地域連携協力事業のより一層の充実を図ります。
- 青少年を取り巻く状況を的確にとらえ、適切な指導助言、啓発活動に努め、青少年の健全育成を推進します。

4 文化の振興

各種文化団体の自主的な活動を援助し、生活に潤いと充実感をもたらす文化活動の一層の振興に努めます。

また、貴重な文化遺産を保護保存し後世に伝えるため、文化財の調査と適正な管理、保護に努めるとともに、伝統行事等の保守・保存活動への支援や民俗資料等の収集に努めます。

(1) 芸術文化活動の振興

- ① 心豊かな文化活動の充実を図ります。
- ② 自主活動団体の活性化を図れるよう支援に努めます。
- ③ 文化にふれあう機会の拡充に努めます。

(2) 文化財の保存・活用と伝統文化の継承

- ① 文化財の保護・活用により、郷土に対する関心を高めます。
- ② 郷土の歴史と文化を学び、文化財の保護意識を高めます。
- ③ 伝統文化の継承に努めます。

(3) 文化施設の整備充実

- ① 歴史民俗資料の調査収集と保護管理の充実に努めます。
- ② 歴史や文化を多角的に学習できる機会の提供に努めます。

進捗状況と評価

(1) 芸術文化活動の振興

- 地域の伝統文化を継承することを目的に、小・中学生を対象に「南牧小唄」の指導を行いました。
- 文化庁の助成を受け、小・中学生を対象に「磐戸祭りお囃子継承教室」を行いました。

(2) 文化財の保存・活用と伝統文化の継承

- 文化財の調査と保護活動を実施しました。
- ぐんま絹遺産に登録されている「星尾風穴」の管理に努めました。

(3) 文化施設の整備充実

- 民俗資料を保護収集し、民俗資料館の常設展示を継続しました。
- 施設の安全確保のために、中央公民館のブロック塀を撤去しました。

以上、2018年度「文化の振興」のための取組は順調に実施できました。

課題と今後の対応

- 文化財の調査を継続し、保護活動を推進します。
- 民俗資料館の展示を整理工夫し、歴史、文化の学習機会の提供を推進します。

5 生涯スポーツの推進

すべての村民が生涯にわたって明るく豊かな人生が送れるよう、また大切な健康を維持増進するためにもスポーツに親しむ環境づくりを推進していきます。

そのために「村民一人一スポーツ」を目標に、個々の日常的な生活の中でのスポーツ活動を奨励し、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむことができる環境の整備に努めます。

また、南牧村体育協会及び村当局との連携を密にし、毎日の生活に楽しみを生み出すレクリエーション的スポーツの推進、各競技団体の自主的な活動の援助や指導者の養成に努めます。

(1) 生涯スポーツの振興

- ① スポーツ・レクリエーション活動の情報提供や指導者育成、場の提供に努めます。
- ② 気軽に楽しめる軽スポーツの普及に努めます。

(2) スポーツ施設の整備

体育施設の計画的な維持管理と整備の充実に努めます。

進捗状況と評価

(1) 生涯スポーツの振興

- スポーツ推進委員を各種研修会へ派遣し、資質の向上を図りました。
- 各種大会、教室を通じてのスポーツの普及やスポーツを通じた健康づくりの推進ができませんでした。
- 体育協会、還暦野球チーム、ゲートボール協会の活動を支援しました。
- 他町村との事業情報を交換し、住民相互の参加や事業協力を推進しました。

○屋外体育施設の整備が十分に出来ませんでした。

以上、2018年度「生涯スポーツの推進」のための取組は、計画通りに達成できませんでした。

課題と今後の対応

- 今後も健康で明るい村づくりのため、スポーツ振興を推進します。
- 村事業や他市町村とも連携を図り、住民に有益な事業を推進します。
- 各種スポーツ団体の活動支援を継続します。
- 体育協会と協力し開催する各種大会や教室の内容を再検討します。